

第17回コンプライアンス委員会について

平成19年1月29日、第17回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。
委員会の主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

1. 活動報告について
2. その他

■ 議事1. について

■ 国内販売会社/コンプライアンスの徹底対策に関する状況報告について

昨年11月より一斉に導入した販売会社における業務の統一基準に関して初期段階における実施状況について各社訪問及びアンケート調査によりまとめ、会社側より説明しました。

委員からの助言・意見等

この活動は、次年度は、いすゞから各販売会社への「義務付け」というスタンスのもとで100%実施を早急に実現させることが求められる。

■ 社内/コンプライアンス教育実施の取り組み方針

管理職及び事務所スタッフに対するコンプライアンス教育の強化、社員外従業員への入社時基礎教育の充実策等を立案し、その内容やスケジュールなどに関して会社側より説明しました。

委員からの助言・意見等

社員教育の実施は不可欠である。今後はいすゞとグループ企業間及びいすゞ社内の部門間にまたがるコンプライアンス問題に関する意識を高めて防止効果をあげるための教育も必要となってくる。

■ 社内/自主検査体制によるモニタリング

日常的なモニタリング活動の社内体制の一環としてコンプライアンス環境を把握するため管理職に対する自主検査体制の導入を計画しており、この内容と今後のスケジュールに関して会社側より説明しました。

■ 社内/コンプライアンス・アンケート(第2回)分析結果報告について

昨年10月に実施した社員に対するコンプライアンス・アンケートの結果に関して、その概要と今後のコンプライアンス活動に求められる課題などに言及しつつ会社側から説明しました。

■ コンプライアンス態勢構築活動に対する外部専門家からの第三者評価などの報告について

当社がこの1年間取り組んできたコンプライアンス活動に関して、外部の専門家に評価を依頼しました。この評価の結果について会社側から説明しました。

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦